

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 26日

盛岡市長 内館 茂 様

提出者

住 所 岩手県盛岡市みたけ4丁目10番53号

氏 名 株式会社ユアテック岩手支社

常務執行役員支社長 渡辺 政道

電話番号 019-641-9311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ユアテック岩手支社
事業場の所在地	盛岡市みたけ4丁目10-53
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	
③ 従業員数	136名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(別紙1のとおり)

(日本工業規格 A列4番)



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
(別紙2のとおり)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】（別紙3のとおり）		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】（別紙3のとおり）		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラスチック類、金属くず、ガラス、陶磁器くず、木くずに 関しては、保管場所を個別に設けている。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 上記現状のとおり分別を継続して行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】（別紙4のとおり）		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】(別紙4のとおり)		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

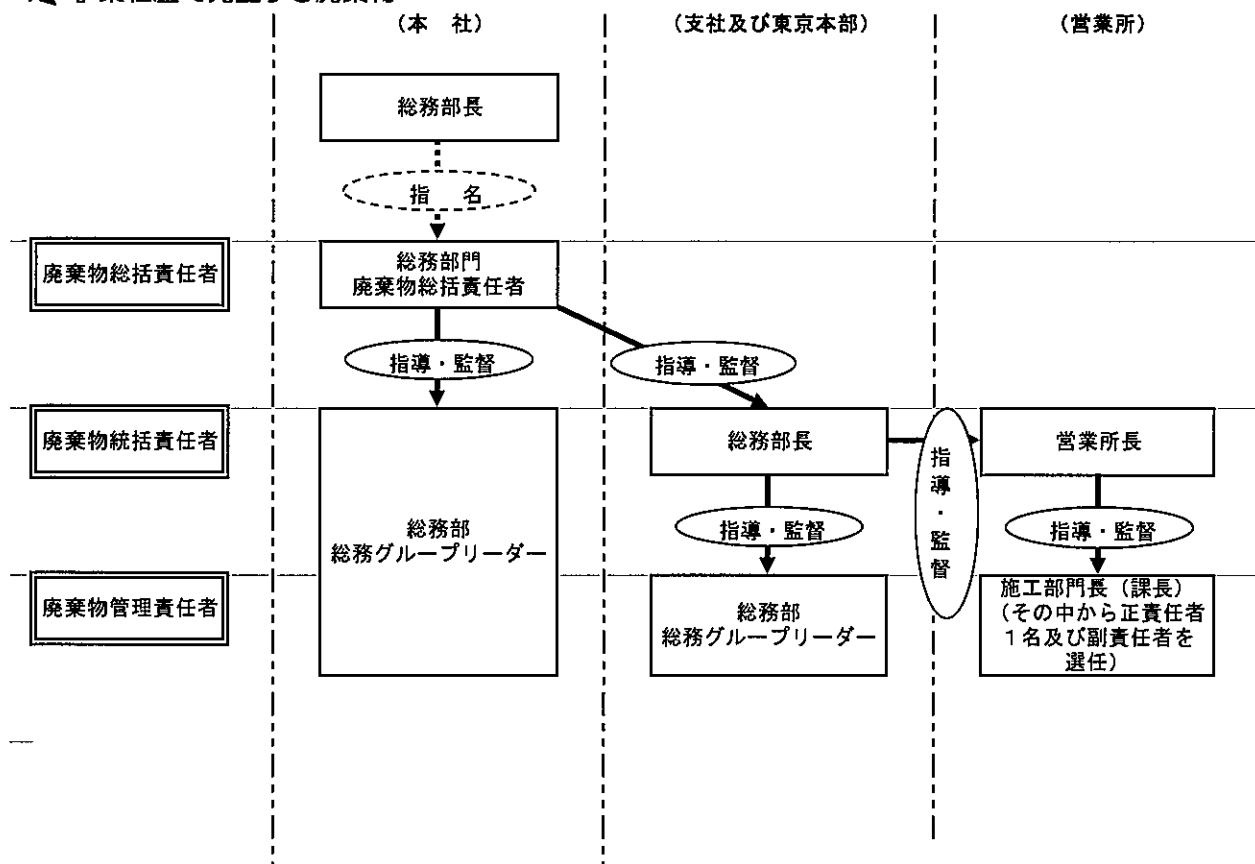
④産業廃棄物の一連の処理の工程

コンクリートがら	再生処理業者へ委託し、破碎後砕石として再資源化
アスコンがら	再生処理業者へ委託し、破碎後路盤材等として再資源化
その他がれき類	再生処理業者へ委託し、破碎後砕石等として再資源化
ガラス・陶磁器くず	処理業者へ委託し、埋立にて最終処分
廃プラスチック類	再生処理業者へ委託し、分別作業の上プラスチック原料として再資源化（一部焼却後埋立にて最終処分）
金属くず	再生処分業者に委託し、分別作業の上再資源化
紙くず	処理業者へ委託し、焼却後埋立にて最終処分
木くず	再生処理業者に委託し、破碎後チップ状の燃料として再資源化（一部焼却後埋立にて最終処分）
廃石膏ボード	処理業者へ委託し、埋立にて最終処分
廃油	再生処理業者へ委託し、離型剤等として再資源化
汚泥	処理業者へ委託し、脱水処理後埋立にて最終処分（一部路盤材として再資源化）
繊維くず	処理業者へ委託し、焼却後埋立にて最終処分
石綿含有産業廃棄物 （安定型のみ）	処理業者へ委託し、埋立にて最終処分

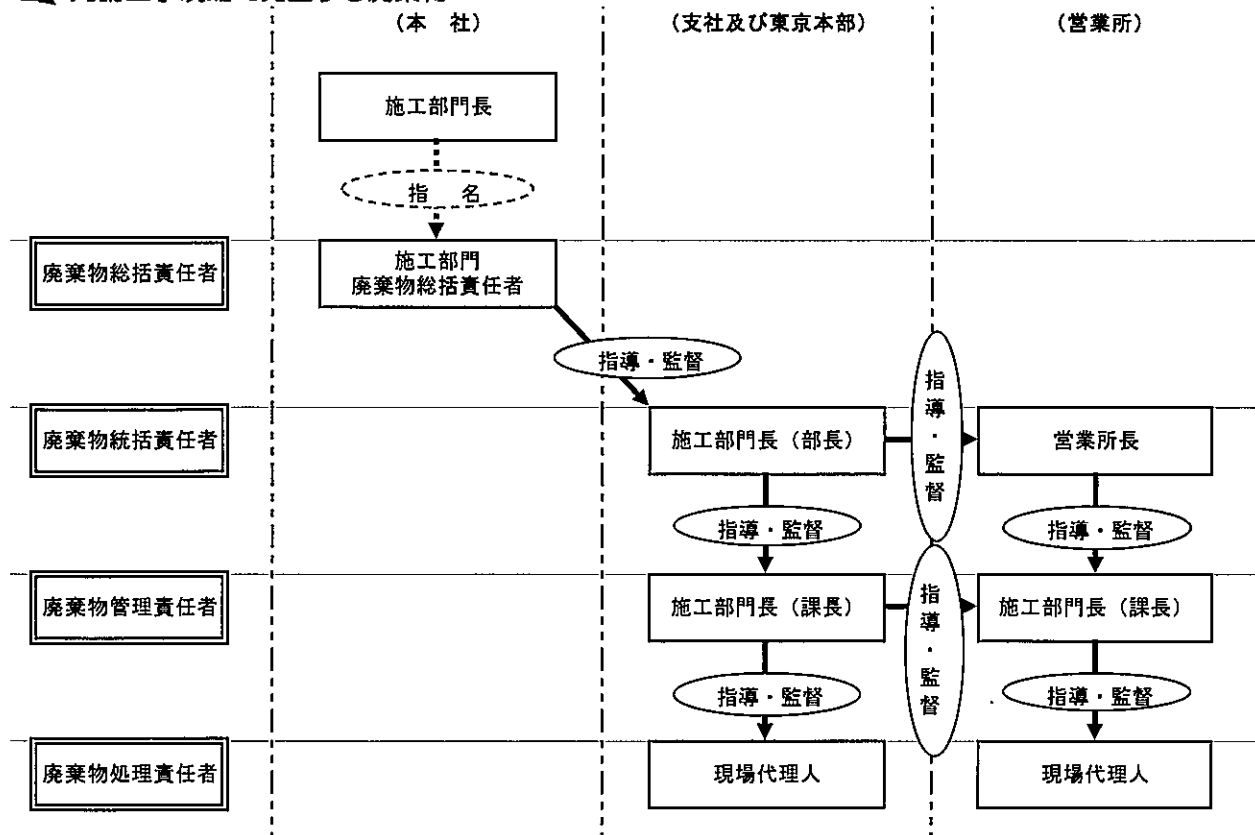
廃棄物適正処理体制（組織体系図）

（別紙2）

1▲ 事業社屋で発生する廃棄物



2▲ 元請工事現場で発生する廃棄物



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
排 出 量	1020.93 t	4489.69 t
産業廃棄物の種類	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず
排 出 量	2.07 t	108.19 t
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
排 出 量	104.84 t	184.93 t
産業廃棄物の種類	混合（安定型のみ）	石綿含有産業廃棄物（安定型のみ）
排 出 量	0.0 t	1.61 t
産業廃棄物の種類	建設汚泥	紙くず
排 出 量	0.05 t	3.26 t
産業廃棄物の種類	木くず	廃石膏ボード
排 出 量	26.98 t	0.12 t
産業廃棄物の種類	混合（管理型含む）	石綿含有産業廃棄物（管理型含む）
排 出 量	0.03 t	0.57 t
産業廃棄物の種類	廃石綿等（特管）	汚泥
排 出 量	0.35 t	0.14 t
産業廃棄物の種類	廃油	がれき類
排 出 量	80.82 t	0.30 t

(これまでに実施した取組)

- ・これまで埋立処分していた産廃を循環資源として有効に活用を進める業者へ委託を行う。
- ・再生資源の熱回収処理への活用を進める。
- ・工事施工の効率化等により排出量の抑制に努める。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
排 出 量	765.7 t	3367.3 t
産業廃棄物の種類	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず
排 出 量	1.6 t	81.1 t
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
排 出 量	78.6 t	138.7 t
産業廃棄物の種類	混合（安定型のみ）	石綿含有産業廃棄物（安定型のみ）
排 出 量	0.0 t	1.2 t
産業廃棄物の種類	建設汚泥	紙くず
排 出 量	0.03 t	2.4 t
産業廃棄物の種類	木くず	廃石膏ボード
排 出 量	20.2 t	0.09 t
産業廃棄物の種類	混合（管理型含む）	石綿含有産業廃棄物（管理型含む）
排 出 量	0.02 t	0.4 t
産業廃棄物の種類	廃石綿等（特管）	汚泥
排 出 量	0.2	0.1 t
産業廃棄物の種類	廃油	がれき類
排 出 量	60.6 t	0.2 t

(今後実施する予定の取組)

- ・上記現状の取組みを今後も継続して行う。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
全処理委託量	1020.93	4489.69
優良認定処理業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t
再生利用業者への 処理委託量	1020.93	4489.69
認定熱回収業者への 処理委託量	—	—
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	—
産業廃棄物の種類	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず
全処理委託量	2.07 t	108.19
優良認定処理業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t
再生利用業者への 処理委託量	0.0 t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	—	—
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	—
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
全処理委託量	104.84 t	184.93 t
優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
再生利用業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	—	—
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	50.4 t	—
産業廃棄物の種類	混合(安定化のみ)	石棉含有産業廃棄物(安定型のみ)
全処理委託量	0.00 t	1.61 t
優良認定処理業者への 処理委託量	0.0 t	1.61 t
再生利用業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者への 処理委託量	—	—
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	—
産業廃棄物の種類	建築汚泥	紙くず
全処理委託量	0.05 t	3.26 t
優良認定処理業者への 処理委託量	0.05 t	0.0 t
再生利用業者への 処理委託量	0.0 t	3.26 t
認定熱回収業者への 処理委託量	—	—
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	—

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状		産業廃棄物の種類	木くず
		全処理委託量	2.4 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
		再生利用業者への処理委託量	2.4 t
		認定熱回収業者への処理委託量	—
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—
		産業廃棄物の種類	混合(管理型含む)
		全処理委託量	0.03 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0.03 t
		再生利用業者への処理委託量	0.0 t
		認定熱回収業者への処理委託量	—
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—
		産業廃棄物の種類	廃石綿等(特管)
		全処理委託量	0.35 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0.35 t
		再生利用業者への処理委託量	0 t
		認定熱回収業者への処理委託量	—
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—
		産業廃棄物の種類	廃油
		全処理委託量	80.82 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
		再生利用業者への処理委託量	80.82 t
		認定熱回収業者への処理委託量	—
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【目標】		
産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
全処理委託量	765.7 t	3367.3 t
優良認定処理業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t
再生利用業者への 処理委託量	765.7 t	3367.3 t
認定熱回収業者への 処理委託量	—	—
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	—
産業廃棄物の種類	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず
全処理委託量	1.6 t	81.1 t
優良認定処理業者への 処理委託量	0.0 t	2.0 t
再生利用業者への 処理委託量	0.8 t	40.1 t
認定熱回収業者への 処理委託量	—	—
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	—
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
全処理委託量	78.6 t	138.7 t
優良認定処理業者への 処理委託量	7.8 t	15.9 t
再生利用業者への 処理委託量	39.1 t	122.8 t
認定熱回収業者への 処理委託量	—	—
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	50.4 t	—
産業廃棄物の種類	混合(安定化のみ)	石綿含有産業廃棄物(安定型のみ)
全処理委託量	0.00 t	1.2 t
優良認定処理業者への 処理委託量	0.0 t	1.2 t
再生利用業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者への 処理委託量	—	—
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	—
産業廃棄物の種類	建築汚泥	紙くず
全処理委託量	0.03 t	2.4 t
優良認定処理業者への 処理委託量	0.03 t	0.0 t
再生利用業者への 処理委託量	0.0 t	2.4 t
認定熱回収業者への 処理委託量	—	—
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	—

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状		産業廃棄物の種類	木くず
		全処理委託量	20.2 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	2.0 t
		再生利用業者への 処理委託量	10.1 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	—
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—
		産業廃棄物の種類	廃石膏ボード
		全処理委託量	0.09 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	0.09 t
		再生利用業者への 処理委託量	0.0 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	—
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—
		産業廃棄物の種類	混合(管理型含む)
		全処理委託量	0.02 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	0.02 t
		再生利用業者への 処理委託量	0.0 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	—
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—
		産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物(管理型含む)
		全処理委託量	0.4 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	0.4 t
		再生利用業者への 処理委託量	0.0 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	—
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—
		産業廃棄物の種類	廃石綿等(特管)
		全処理委託量	0.2 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	0.2 t
		再生利用業者への 処理委託量	0 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	—
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—
		産業廃棄物の種類	汚泥
		全処理委託量	0.1 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	0.0 t
		再生利用業者への 処理委託量	0.1 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	—
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—
		産業廃棄物の種類	廃油
		全処理委託量	60.6 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	0.0 t
		再生利用業者への 処理委託量	60.6 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	—
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—
		産業廃棄物の種類	がれき類
		全処理委託量	0.2 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	0.2 t
		再生利用業者への 処理委託量	0.0 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	—
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—